

藤沢市人権に関する市民意識調査の概要

1 調査の目的

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、2007年（平成19年）2月に藤沢市人権施策推進指針を策定し、この指針に基づき、講演会など、人権啓発活動に取り組んでいる。人権施策に関する取り組みをより効果的に進めていくため、改定から7年が経過する人権施策推進指針の見直しを今年度行うにあたり、人権に関する意識などについての市民意識調査を実施する。

2 調査基準日

2022年（令和4年）4月14日（木）

3 調査期間

2022年（令和4年）5月9日（月）～5月31日（火）

4 調査対象者等

（1）調査対象

調査基準日現在、藤沢市在住の満18歳以上の方

（2）対象者数 3,060人

（3）調査対象者抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出（外国人含む）

5 調査票の配布・回収方法

調査対象者に対し、郵送により調査票（返信用封筒同封）を配布し、郵送又はオンライン（WEB）による回収を行う。

以上

藤沢市 人権に関する市民意識調査

～ 誰一人取り残さないまちづくりに向け、アンケートへのご協力をお願いします ～

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいます。

SDGs（持続可能な開発目標）への理解や、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、人権に関する取組をよりよく進めていくため、市民の皆さまの人権に関する意識などについての調査を実施いたします。

ご多忙の中、お時間をいただくこととなりますが、とても大切な調査ですので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2022年（令和4年）5月

藤沢市長 鈴木 恒夫
（公印省略）

- この調査は、2022年4月14日現在市内にお住まいの満18歳以上の方の中から、無作為に抽出させていただいた3,000人の方にご協力をお願いするものです。
- ご回答いただいた調査結果につきましては、すべて統計的に処理することから、個人情報外部にもれることなどはございません。安心してご回答ください。

ご記入にあたって

回答は、調査票（紙）かオンライン（Web）のどちらかでご回答ください（重複回答不可）。

※オンライン（Web）による回答については、別紙をご参照ください。

- 1 この調査は、あて名の方ご自身のお考えで記入してください。
- 2 回答は、該当する番号を「○」で囲んでください。
回答の数は、質問によって異なりますのでご注意ください。
- 3 回答の中で「その他」を選んだ場合には、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 4 ご記入いただいた調査票は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて **2022年（令和4年）5月31日（火）までに投函**してください。

◇問い合わせ先◇

このアンケートについて、ご不明な点、ご意見などがございましたら、右記のところまでお願いいたします。

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課

住 所 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電 話 0466-50-3501

FAX 0466-50-8436

E-MAIL fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp



（ここからは再びすべての方にお聞きします。）

Q6 あなたはこれまでに、他人を「差別」したことがあると思いますか。
（該当するもの1つに「○」）

- | | | |
|----------|--------------------------|------------------|
| 1. あると思う | 2. 自分では気づかなかったが、あるかもしれない | 3. ないと思う ➡ (Q8へ) |
|----------|--------------------------|------------------|

Q7 【Q6で「1. あると思う」または「2. 自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と答えた方のみ】

何について、差別をしたと思いますか。または、何について、差別をしたかかもしれないと思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- | | | |
|--------------|------------------|---------------------------------|
| 1. 年齢 | 7. 家柄 | 13. 容姿 |
| 2. 性別 | 8. 出身地 | 14. 部落差別（同和問題）* |
| 3. 性的指向・性自認* | 9. ひとり親家庭・両親なし | 15. 人種・民族・国籍 |
| 4. 学歴・出身校 | 10. 障がい・疾病 | 16. 思想・信条 |
| 5. 職業 | 11. 結婚している・していない | 17. 宗教 |
| 6. 収入・財産 | 12. 子どもがいる・いない | 18. その他（ ） |

***性的指向・性自認** 性的指向とは、恋愛感情などが、どの性別に向いているかということで、性自認とは、自分の性別をどのように認識しているかということです。

***部落差別（同和問題）** 日本社会の歴史過程で形成された身分制や差別観念により、被差別部落（同和地区）に生まれた人々と、その子孫たちがその地域の出身という理由で、前近代から現在に至るまで、不当に差別され、基本的人権を侵害されるなど、日本社会に深く根ざした人権問題です。

（ここからは再びすべての方にお聞きします。）

Q8 人権には、さまざまな課題がありますが、あなたが関心のある人権課題は、どれですか。
（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 1. 女性 | 14. ホームレス |
| 2. 子ども | 15. 性的指向・性自認 |
| 3. 高齢者 | 16. 人身取引（性的サービス・強制労働など） |
| 4. 障がいのある人 | 17. 働く人 |
| 5. 部落差別（同和問題） | 18. 大規模災害時の被災者 |
| 6. アイヌの人々 | 19. 新型コロナウイルス感染症にかかわる問題 |
| 7. 外国につながる人（外国人） | 20. ヘイトスピーチ*にかかわる問題 |
| 8. HIV感染者など | 21. 著名人など影響力のある人による人権侵害や差別的な言動 |
| 9. ハンセン病患者・回復者など | 22. 人権に関する報道のあり方 |
| 10. 刑を終えて出所した人 | 23. その他（ ） |
| 11. 犯罪被害者など | 24. 特にない |
| 12. インターネット・SNS*による人権侵害 | |
| 13. 北朝鮮当局による拉致被害者など | |

***SNS** Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、人と人とのつながりをサポートする電子上のサービスです。インターネット環境におけるコミュニティを通じ、他者との出会いなどの目的を掲げたネットワーク型の組織で、LINE（ライン）、Twitter（ツイッター）などが知られています。

***ヘイトスピーチ** 特定の国の出身者であること、その子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のことです。

新型コロナウイルス感染症と人権について

Q9 新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな事柄は、私たちを取り巻く人権問題と関係があると思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. とても関係があると思う | 3. どちらかといえば関係がないと思う |
| 2. どちらかといえば関係があると思う | 4. 全く関係がないと思う |
| | 5. わからない |

Q10 あなたは、身近な社会で新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ、人権が侵害されることが増えていると思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 増えていると思う | 3. どちらかといえば増えているとは思わない |
| 2. どちらかといえば増えていると思う | 4. 増えているとは思わない |
| | 5. わからない |

Q11 新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ、不安感や孤独感を感じる機会が増えましたか。（該当するもの1つに「○」）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 増えていると思う | 3. どちらかといえば増えているとは思わない |
| 2. どちらかといえば増えていると思う | 4. 増えているとは思わない |
| | 5. わからない |

Q12 新型コロナウイルス感染症に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 患者や感染者などのプライバシーが守られないこと
2. 地域、職場、学校などで不当な扱いを受けること
3. 感染者や医療従事者、その家族などが差別的な発言や行動を受けること
4. インターネット・SNSで、興味本位や不確かな情報が拡散されること
5. 病院での治療や入院を断られること
6. 検査やワクチン接種を強要されること
7. 社会的に弱い立場にある人がより深刻な影響を受けること（生活困窮や虐待・DVの増加など）
8. 患者や感染者、家族などのための相談・支援体制が十分でないこと
9. これまでの感染症に関する人権課題（ハンセン病やエイズなど）への教訓がいかされていないこと
10. 生活や健康などについて漠然とした不安感や閉塞感を感じること
11. その他（）
12. 特になし
13. わからない

女性の人権課題について

Q13 女性の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(該当するもの**3つ以内**に「○」)

-
1. 「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的な役割分担意識や偏見があること
 2. 家事・育児や介護などを男女がともに行う社会環境が整っていないこと
 3. 行政や企業などにおいて、指導的立場や地位にある女性が少ないこと
 4. 就業・雇用における非正規雇用など、女性が差別待遇を受けること
 5. 職場などにおけるマタニティハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）
 6. セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）
 7. DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者やパートナーなどからの暴力）
 8. 性犯罪（痴漢を含む）・売春・買春
 9. 「美しすぎる○○」「女芸人」「家内」のように女性だけに使われることばがあること
 10. メディアにおいて、年齢や外見（ルッキズム）*、わいせつな表現などがあること
 11. その他（)
 12. 特にない
 13. わからない
-

***ルッキズム** 容姿や身体的特徴などで人を判断すること、または、それに基づく偏見や差別を意味します。「外見至上主義」と訳されることもあります。

Q14 最近、経済的な理由などにより生理用品を購入できない「生理の貧困」がクローズアップされ、公的機関や民間団体などで生理用品などの無償配布が行われています。女性の生涯を通じた健康や人権とも関連するこの問題について、あなたはどのように思いますか。
(該当するもの**1つ**に「○」)

-
1. 大切なことで、今すぐ社会全体で取り組む必要があると思う
 2. 大切なことで、重要度や緊急度を考えた上での対応が必要だと思う
 3. 大切なことだが、基本的には個人で解決すべきことだと思う
 4. 唐突で、行き過ぎた考えだと思う
 5. 関心がない
 6. その他（)
-

子どもの人権について

Q15 子どもの人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. いじめ
2. 体罰
3. 虐待（身体的・心理的・性的、育児放棄）
4. いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事
5. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の価値観を子どもに押しつけること
6. ヤングケアラー*であることにより、子どもが子どもとして過ごす時間や権利が失われていること
7. 親の事情により育つ環境が違うことで進路や将来が左右されること
8. 子どもの貧困
9. 家庭環境などに対する差別や誹謗中傷
10. 子どもへのわいせつ行為、児童買春・児童ポルノ
11. 子どもの誘拐、子どもへのストーカー
12. インターネット・SNS上でのトラブル（金銭消費、いじめ、薬物、性被害など）
13. 成年の年齢が18歳に引き下げられることによる契約や勧誘をめぐるトラブル
14. その他（）
15. 特にない
16. わからない

***ヤングケアラー** 「YOUNG（若い）」と「CARER（世話をする人）」を組み合わせたことばで、大人が担うような家事や、幼いきょうだい、病気・障がいなどケアが必要とされる家族の世話をする子どものことを意味します。負担が多岐にわたるため、子ども自身の権利が守られない状態が懸念されています。

Q16 あなたは、ヤングケアラーと呼ばれる、家族の介護や世話をする子どもが社会に存在することを知っていますか。（該当するもの**1つ**に「○」）

1. 知っている
2. ことばは見たり、聞いたことがある
3. 知らない

高齢者の人権について

Q17 高齢者の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 高齢者がじゃま者扱いされること
2. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
3. 働く場所や能力をいかす機会が少ないこと
4. 経済的に自立が難しいこと
5. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
6. 病院での看護や福祉施設において劣悪な対応や虐待を受けること
7. 認知症に対する社会全体の理解が進んでいないこと
8. 悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺など）の被害が多いこと
9. アパートなどへの入居が難しいこと
10. 一人暮らしの高齢者が孤独・孤立した状態におかれること
11. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと
12. その他（)
13. 特にない
14. わからない

障がいのある人の人権について

Q18 障がいのある人の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. じろじろ見られたり、避けられたりする
2. 障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
4. 働く場所や能力をいかす機会が少ないこと
5. 経済的に自立が難しいこと
6. 障がいの特性により必要な情報が得られないこと
7. 学校の受け入れ体制が十分でないこと
8. 結婚を家族や周囲に反対されること
9. 就職・職場で不利な扱いを受けること
10. 福祉施設や家庭内において虐待を受けること
11. 障がい者施設に対する地域の無理解や反対があること
12. 悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺など）の被害が多いこと
13. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと
14. アパートなどへの入居が難しいこと
15. 宿泊施設や店舗などを気軽に利用できないこと
16. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
17. その他（)
18. 特にない
19. わからない

◆人権3法を知っていますか？

2016年（平成28年）に、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の3つが相次いで施行されました。

「障害者差別解消法」では、障がいを理由とした不当な差別的取扱いの禁止と、社会の中にあるバリアを取り除くため合理的配慮の提供を求めています。

「ヘイトスピーチ解消法」では、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は許されないことが宣言されています。

「部落差別解消推進法」では、今もなお部落差別が存在し、部落差別は許されず、解消すべき重要な課題であると記されています。

部落差別（同和問題）について

Q19 あなたは、歴史の中でつくられた身分制や差別観念により、ある地区に生まれた人々とその子孫にあたる人々が、その地区出身というだけで、差別され、人権を侵害されている部落差別（同和問題）といわれる問題があることについて知っていますか。

1. 知っている

2. 知らない



（Q21へ）



Q20 【Q19で「1.知っている」と答えた方のみ】

あなたは、部落差別（同和問題）について、初めて知ったきっかけは、何からですか。（該当するもの1つに「○」）

1. 家族（父母、きょうだいなど）から聞いた

2. 親戚の人から聞いた

3. 近所の人から聞いた

4. 職場の人から聞いた

5. 友人から聞いた

6. 学校の授業で教わった

7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った

8. インターネットで知った

9. 集会や研修会で知った

10. 行政の広報紙や冊子などで知った

11. その他

(

覚えていない

)

（ここからは再びすべての方にお聞きします。）

Q21 隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、被差別部落（同和地区）出身の人であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。（該当するもの1つに「○」）

1. これまでと同じように付き合いと思う

2. 表面的には付き合いが、段々と距離をおくようになると思う

3. 付き合いをやめてしまうと思う

4. その他 (

5. わからない

)

Q22 部落差別（同和問題）に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 地域社会で不利な扱いをされること
2. 差別的な発言や行為を受けること
3. 結婚を家族や周囲に反対されること
4. 就職・職場で不利な扱いを受けること
5. 身元調査をされること
6. インターネット・SNSなどを利用して差別的な情報が興味本位で掲載されること
7. 家や土地の購入、マンションなどを建てる時に被差別部落（同和地区）かどうか調べられること
8. えせ同和行為（同和問題を口実に企業や官公庁などに不当な要求をする行為）がなされること
9. その他（）
10. 特にない
11. わからない

Q23 部落差別（同和問題）の解消のために、あなたの考えに近いものはどれですか。（該当するもの**1つ**に「○」）

1. 市民の一人として、他人ごとと思わず、身近な場面で解決に向けて努力したいと思う
2. 個人での解決が難しい問題であり、社会全体で取り組むべきものだと思う
3. 問題の解決に向けて具体的に何をすればよいのかわからないので、実際は難しいと思う
4. 特別なことはせず、自然に解決するのを待つのがいいと思う
5. 被差別部落（同和地区）出身の人の問題であるから、自分とは直接関係がないと思う
6. 部落差別（同和問題）は既に解決された問題だと思う
7. その他（）

外国につながるのある人の人権について

Q24 外国につながるのある人*の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. じろじろ見られたり、避けられたりすること
2. 外国につながるのある人の意見や行動、文化が尊重されないこと
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、ヘイトスピーチなどの差別的な発言や行為を受けること
4. ことばの壁により必要な情報が得られないこと
5. 日本人と同等のサービス（医療・福祉・教育など）が受けられないこと
6. 働く場所や能力をいかす機会が少ないこと
7. 進学・就職・職場で不利な扱いを受けること
8. 結婚を家族や周囲に反対されること
9. アパートなどへの入居が難しいこと
10. その他（）
11. 特にない
12. わからない

***外国につながるのある人** 日本以外の国籍を持つ人と、日本人とは文化的・民族的背景を異にする人、外国籍から日本国籍に国籍を変更した人、日本国籍であっても外国で生まれ育った人や父母のいずれか一方が外国籍である人、日本語を母語としない人など、何らかの形で外国につながるのある人をいいます。

Q25 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。あなたは、ヘイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動、あるいはインターネット上でのヘイトスピーチなどを知っていますか。（該当するもの**1つ**に「○」）

1. 知っている

2. 知らない ➡ (Q27へ)



Q26 【Q25で「1. 知っている」と回答した方のみ】

あなたは、そのようなヘイトスピーチをどのようにして知りましたか。
（該当するもの**すべて**に「○」）

1. 直接見たり聞いたりしたことがある
2. デモなどの様子をインターネットなどで見たことがある
3. テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある
4. ポスターや冊子などで見たことがある
5. 家族、友人などから聞いたことがある
6. その他（)

☞ここからは再びすべての方にお聞きします。➡➡

Q27 あなたは、ヘイトスピーチについてどのように思いますか。（該当するもの**1つ**に「○」）

1. 許されない行為で、絶対にやめるべきだと思う
2. 許されない行為であるが、共感するところもある
3. ヘイトスピーチをされる側に問題があると思う
4. 「表現の自由」の範囲内のものだと思う
5. 自分には関係のないことだと思う
6. その他（)
7. 特にない
8. わからない

Q28 あなたは、外国につながるのある人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思えますか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 相談・支援体制の充実
2. 外国につながるのある人の就労や能力をいかすことのできる場の確保
3. 外国につながるのある人への理解を深める教育・啓発活動の推進
4. 外国語による情報提供の充実
5. 外国につながるのある人のための日本語教室の充実
6. 困難を抱える外国につながるのある人への生活支援（医療、福祉、教育など）
7. 外国につながるのある人と日本人の相互理解と交流の推進
8. 外国につながるのある人の意見を市政などに反映させる機会の拡充
9. その他（)
10. 特にない

インターネット・SNSによる人権侵害について

Q29 インターネット・SNSなどによる人権侵害に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. プライバシーに関する情報が掲載されること
2. 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
3. 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
4. 誹謗中傷をされた人が日常生活を送れなくなったり、命すら落としてしまうこと
5. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
6. わいせつな画像や残虐な画像などが掲載されること
7. リベンジポルノ（元交際相手などの性的な画像を、相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに公表する行為）が行われていること
8. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
9. ヘイトスピーチが行われていること
10. 部落差別（同和問題）についての差別的な情報が興味本位で掲載・拡散されること
11. その他（）
12. 特にない
13. わからない

Q30 あなたは、インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐためには、特に、どのようなことが必要だと思えますか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 相談・支援体制の充実
2. プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進
3. メディアリテラシー（情報を主体的かつ適切に取り扱う能力）や情報モラルを高める教育の推進
4. 情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化
5. 違法な情報発信者に対する監視や取締りの強化
6. インターネット・SNSなどで誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済
7. その他（）
8. 特にない

セクシュアルマイノリティの人権について

Q31 セクシュアルマイノリティ*の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. じろじろ見られたり、避けられたりすること
2. 理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
4. 性的指向・性自認などを本人に無断で他の人に知らせる行為（アウトティング）が行われること
5. 就職、職場で不利な扱いを受けること
6. アパートなどへの入居が難しいこと
7. トイレや更衣室などの設備が十分でないこと
8. 服装やことばづかいなど、本人が認識している性に合った生活を送ることが難しいこと
9. 法や制度が十分でないこと
10. その他（）
11. 特にない
12. わからない

***セクシュアルマイノリティ～LGBTからSOGIへ～** からだの性と性自認が異なる人、性的指向が同性（あるいは両性）に向いている人などを、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）と呼ぶことがあります。また、セクシュアルマイノリティを表すことばとして、LGBTなどがあります。LGBTはレズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシュアル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字を組み合わせたものです。また、性的指向（Sexual Orientation）とは、恋愛感情などがどの性別に向いているかということ、性自認（Gender Identity）とは、自分で自分の性をどのように認識しているかということで、これらの頭文字を組み合わせたものが、SOGIです。
LGBTが“人”を示すことばであるのに対し、SOGIは、一人ひとり多様で、すべての人に関係するものであり、誰もが当事者としてその生き方やあり方を示すものです。

Q32 もし家族（親・子・配偶者など）が、セクシュアルマイノリティであることをあなたに告白した場合、あなたは理解者になることができますか。（該当するもの**1つ**に「○」）

1. できると思う
2. できないと思う
3. わからない

Q33 隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、セクシュアルマイノリティであることがわかった場合、あるいは、セクシュアルマイノリティであると告白された場合、あなたはどうしますか。（該当するもの**1つ**に「○」）

1. これまでと同じように付き合いと思う
2. 表面的には付き合いが、段々と距離をおくようになると思う
3. 付き合いをやめてしまうと思う
4. その他（）
5. わからない

Q34 あなたは、「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」*について知っていますか。
(該当するもの1つに「○」)

1. 知っている 2. 見たり、聞いたことがあるが、内容は知らない 3. 知らない

***藤沢市パートナーシップ宣誓制度** 藤沢市では、多様な性を尊重する社会づくりに向け、セクシュアルマイノリティや事実婚の方など、同性・異性を問わず、パートナーシップのあるお二人が互いを人生のパートナーであることを宣誓し、宣誓したことに対して、藤沢市が「パートナーシップ宣誓書受領証」などを交付するものです。2021年（令和3年）4月1日から開始しています。また、2022年（令和4年）2月1日からは、茅ヶ崎市・寒川町との自治体間連携もスタートしています。

大規模な災害が起こったときの被災者の人権について

Q35 大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

1. デマや風評による誤った認識や偏見があること
2. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
3. 障がいのある人、高齢者、外国につながる人などへ、必要な情報や支援などが十分に行き届かないこと
4. 避難所において、女性やセクシュアルマイノリティなどへの配慮が行き届かないこと
5. 避難所において、弱い立場にある人が性犯罪・性暴力、ハラスメントの被害を受けやすいこと
6. 避難生活によるストレスに伴ういさかみや虐待が増えること
7. 避難している人の健康被害が増えていること
8. 生活再建が難しいこと
9. 時が経つことで、被災者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

ビジネスと人権について

Q36 最近、企業による人権対応への注目が高まっています。経済活動がグローバル化する中、ビジネスと人権*に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 働く人が危険な労働環境におかれること
2. 長時間労働など、働く人のワーク・ライフ・バランスが保たれないこと
3. 所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること
4. 働く人に対するさまざまなハラスメント（パワハラやセクハラなど）があること
5. 働く人に対するさまざまな差別（雇用形態、国籍、性的指向・性自認など）があること
6. 環境・気候変動に関する取組がなされていないこと
7. 商品や広告において差別的な要素があることや、店舗などで差別的な対応が行われること
8. 企業による偽装や隠ぺいなどが行われること
9. 消費者や地域住民の安全と知る権利が尊重されないこと
10. 外国人労働者の権利が守られないこと
11. 海外において劣悪な労働条件で働かされる子どもや人がいること
12. その他（）
13. 特にない
14. わからない

***ビジネスと人権** “ビジネスと人権”という「難しい」「自分とは関係ない」という印象を持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、商品が生産されてから消費される一連の流れの中で、あるいは、働く立場として、私たち一人ひとりに関係する大切な問題です。2011年（平成23年）の第17回国連人権理事会において、「ビジネスと人権に関する指導原則」が承認されました。2015年（平成27年）には、国連サミットにおいてSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2020年（令和2年）10月には、国において「ビジネスと人権に関する行動計画（2020-2025）」が策定されました。

犯罪被害者などの人権について

Q37 犯罪被害者やその家族の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 犯罪行為によって精神的な苦痛・ショックを受けること
2. 犯罪行為によって生活をしていく上でのさまざまな経済的負担を強いられること
3. 事件のことにに関して、興味本位でうわさ話をされること
4. インターネット・SNS、電話、手紙などにより誹謗中傷を受けること
5. 警察や行政に相談しても期待どおりの対応が得られないこと
6. 捜査や刑事裁判において肉体的・精神的負担を受けること
7. 刑事手続に必ずしも被害者などの声が十分反映されるわけではないこと
8. 報道や取材、インターネットなどを通じ、プライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること
9. その他（）
10. 特にない
11. わからない

Q38 あなたは、犯罪被害者などの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思えますか。
(該当するもの**3つ以内**に「○」)

1. 法律問題や精神的被害に関する相談支援
2. 経済的支援・日常生活支援（居住、家事、育児・介護など）
3. 犯罪被害者などの人権を守るための教育・啓発活動の推進
4. 犯罪被害者などに対する職場や地域全体での理解の促進
5. 捜査活動や刑事裁判における犯罪被害者などに配慮した支援
6. マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材
7. その他（)
8. 特にない

アイヌの人々の人権について

Q39 アイヌの人々*に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの**3つ以内**に「○」)

1. 理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
2. 独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
4. 結婚を家族や周囲に反対されること
5. 就職・職場で不利な扱いを受けること
6. 経済的に困窮状態におかれている人が多いこと
7. その他（)
8. 特にない
9. わからない

***アイヌの人々** 「アイヌ」とは、アイヌ語で「人間」という意味です。

古くから本州東北部、北海道、千島列島、樺太など日本列島北辺を生活圏とし、先住している民族です。狩猟、漁労、採集などで自然との共生を大切に、独自の豊かな文化を持っていますが、近世以降の同化政策などにより、こうした文化の保存・伝承が十分に図られていない状況にあります。

2020年(令和2年)7月、北海道白老町にアイヌ文化の復興・創造の拠点として「ウポポイ(民族共生象徴空間)」がオープンしています。

北朝鮮当局による拉致被害者などの人権について

Q40 北朝鮮当局による拉致問題に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

-
1. 拉致問題に関する国民の理解が足りないこと
 2. 被害者の情報が得られないこと
 3. 家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること
 4. 身体や居住移転の自由を奪われ、帰国できないこと
 5. 被害者及びその家族に対し傷つけるような言動があること
 6. 被害者及びその家族が興味本位でみられていること
 7. 時が経つことで、拉致被害者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと
 8. その他（)
 9. 特にない
 10. わからない
-

H I V・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権について

Q41 H I V・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

-
1. 患者や感染者、病気についての誤った知識による偏見があること
 2. 患者や感染者のプライバシーが守られないこと
 3. 無断で検査をされたり、検査を強要されること
 4. 病院で治療や入院を断られること
 5. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
 6. 結婚を家族や周囲に反対されること
 7. 就職・職場で不利な扱いを受けること
 8. アパートなどへの入居が難しいこと
 9. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
 10. その他（)
 11. 特にない
 12. わからない
-

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

Q42 ハンセン病*患者・回復者やその家族の人々に関する事で、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
2. プライバシーが守られないこと
3. じろじろ見られたり、避けられたりすること
4. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
5. 家族・親戚や、近隣の人からつきあいを避けられること
6. 結婚を家族や周囲に反対されること
7. 就職・職場で不利な扱いを受けること
8. アパートなどへの入居が難しいこと
9. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用で不当な扱いを受けること
10. 社会復帰が難しいこと
11. その他（)
12. 特にない
13. わからない

***ハンセン病** らい菌に感染することで起こる感染症です。過去に、ハンセン病患者を療養所に収容し、隔離する政策がとられたことなどから、ハンセン病は伝染しやすいとの誤った認識が広がり、偏見を強めることとなったといわれています。今日では、治療法が確立され、早期に発見し適切な治療を行えば、後遺症が残ることもありません。

ホームレスの人権について

Q43 ホームレスの人権に関する事で、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. ホームレスへの理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
2. 近隣住民や通行人などから嫌がらせを受けたり、暴力をふるわれたりすること
3. 就職することが難しく、経済的に自立が難しいこと
4. アパートなどへの入居が難しいこと
5. 医療機関において、診療拒否などの扱いを受けること
6. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
7. 特定の居所を持たないことで、社会的に孤立し、必要な情報や行政サービスなどの支援が受けられないこと
8. その他（)
9. 特にない
10. わからない

刑を終えて出所した人の人権について

Q44 刑を終えて出所した人に関する事で、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること
2. プライバシーが守られないこと
3. 地域、職場、学校で受け入れられずに、社会的に孤立してしまうこと
4. 結婚を家族や周囲に反対されること
5. 就職・職場で不利な扱いを受けること
6. アパートなどへの入居が難しいこと
7. メールやインターネット・SNSなどで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること
8. その他（）
9. 特にない
10. わからない

今後の取組に向けて

Q45 藤沢市では、人権について理解を深めていただくため、さまざまな取組を進めています。あなたは、どのようなものに関心がありますか。（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 講演会、研修会 | 5. ポスター |
| 2. キャンペーンなどの啓発イベント | 6. インターネットによる情報 |
| 3. 「広報ふじさわ」への啓発記事 | 7. その他（ ） |
| 4. リーフレット・チラシなど啓発資料 | 8. 人権理解のための取組に関心がない |

◆藤沢市人権施策推進指針と人権文化

藤沢市では、2007年（平成19年）2月に、市としての人権に対する基本理念や施策の方向性を明らかにし、各種の施策を推進する上でのガイドラインとして「藤沢市人権施策推進指針」を策定しました。その後、社会情勢の変化を踏まえ、2016年（平成28年）に改定を行っています。

指針では、“人権を大切にし、「人権文化」を育むまちづくり”を基本理念に掲げています。

ここでいう「人権文化」とは、一人ひとりが自由、平等であり、差別や人権侵害があってはならないという人権尊重の精神が社会や生活の中に定着し、すべての市民の日常行動の基準となることを意味しています。

Q46 藤沢市では、めざすまちの姿として、共生社会の実現をめざし、誰一人取り残さないという意味で、“インクルーシブ藤沢”を掲げています。あなたは、このことを知っていますか。（該当するもの1つに「○」）

- | | | |
|----------|----------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. ことばは見たたり、聞いたことがある | 3. 知らない |
|----------|----------------------|---------|

Q47 あなたは、“インクルーシブ藤沢”を実現するためには、今後、特に、どのような取組が必要だと思いますか。（該当するもの**3つ以内**に「○」）

1. 講演会や研修会などの啓発イベントの充実
2. 冊子の配布やポスター掲出、広報紙やホームページなど、さまざまな広報活動の充実
3. 定期的なアンケート調査の実施などにより、市民意識を市政にいかすこと
4. 人権に関する条例や憲章、宣言などをつくること
5. SDGs（持続可能な開発目標）*を意識した取組
6. 学校における人権教育の充実
7. 人権に深く関わる職業に従事する人（公務員、教職員、保健・医療・福祉関係従事者など）の人権意識の向上
8. 人権擁護委員や民生委員児童委員による地域での活動
9. 市民・企業・団体などにおける自発的な取組
10. 人権に関する相談支援体制の充実
11. その他（)
12. 特にない

***SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）** 2015年（平成27年）9月、国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、全会一致で採択され、2030年（令和12年）を期限とする包括的な17の目標（ゴール）が設定されました。SDGsの根底には、人権尊重の理念があり、これらの目標はその対象をすべての主体としていることから、その達成に向けたプロセスにおいて、一人ひとりの参画が求められています。

Q48 アンケートを終えて、改めてお聞きします。
あなたは「人権」と聞いて、どのように感じますか。（該当するもの**1つ**に「○」）

1. 大切なことで、自分にも関係があると感じる
2. 大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる
3. 大切なことだが、難しくてよくわからない
4. 関心がない
5. その他（)

あなたご自身について

あなたご自身についておたずねします。

F 1 あなたの性別

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 特定しない |
|-------|-------|----------|

F 2 あなたの年齢≪2022年（令和4年）5月1日現在の満年齢≫

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 19歳以下 | 4. 40～49歳 | 7. 70～79歳 |
| 2. 20～29歳 | 5. 50～59歳 | 8. 80歳以上 |
| 3. 30～39歳 | 6. 60～69歳 | |

F 3 藤沢市に居住している年数（合計）

- | | | |
|-----------|-------------|----------|
| 1. 3年未満 | 3. 5～10年未満 | 5. 20年以上 |
| 2. 3～5年未満 | 4. 10～20年未満 | |

F 4 あなたの現在の職業（いくつか該当する場合は、主なもの1つに「○」）

- | | |
|----------------------------------|------------------|
| 1. 会社員・公務員・団体職員 | 5. 学生 |
| 2. 派遣社員・契約社員・非常勤職員・ パート・アルバイト | 6. その他の職業 () |
| 3. 自営業・個人業 | 7. 仕事はしていない |
| 4. 家事専業 | |

●●● 人権全般に関することで、その他ご意見などあればご記入ください。

▲ご記入いただきましたご意見について、個別にはお答えできません。あらかじめご了承ください。

調査は以上です。同封の封筒に入れてポストに投函してください。（切手不要）

～ ご協力ありがとうございました ～

